



愛媛県報

発行 愛媛県

令和6年7月9日火曜日 第524号

◇ 目 次 ◇

医療機関の指定.....	(保健福祉課) ...	507
指定医療機関の変更.....	(") ...	507
指定医療機関の廃止の届出.....	(") ...	508
救急病院の協力申出.....	(医療対策課) ...	508
大規模小売店舗の新設の届出の概要等.....	(経営支援課) ...	508
地籍調査の成果の認証.....	(農政課) ...	508
県営土地改良事業の事業計画書の縦覧.....	(農地整備課) ...	509
肥料登録有効期間の更新.....	(農産園芸課) ...	509
保安林予定森林にする旨の通知(3件).....	(森林整備課) ...	509
河川整備基本方針の策定(2件).....	(河川課) ...	510
河川整備計画の策定(2件).....	(") ...	510
土地改良区役員の就退任の届出.....	(東予地方局農村整備課) ...	510
土地改良区の定款変更の認可.....	(") ...	510
土地改良区役員の就退任の届出.....	(中予地方局農村整備第一課) ...	510
道路の区域変更(県道鳥首五十崎線).....	(南予地方局大洲土木事務所) ...	511
落札者等の告示(10件).....	(警察本部会計課) ...	511

公 告

危険物取扱者法定講習会の実施.....	(消防防災安全課) ...	513
令和6年度サーベイメータ及びデジタル式警報線量計保守点検業務の委託.....	(原子力安全対策課) ...	514

選挙管理委員会告示

政治団体の設立の届出.....	(選挙管理委員会) ...	515
政治団体の届出事項の異動の届出.....	(") ...	516
政治団体の解散の届出.....	(") ...	516
資金管理団体の指定の届出.....	(") ...	517
資金管理団体でなくなった旨の届出.....	(") ...	517

雑 報

令和6年度行政書士試験の実施.....	(私学文書課) ...	517
---------------------	-------------	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第690号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
クオール薬局 今治店	今治市北宝来町2丁目2-11	令和6年4月1日
ふじもと歯科医院	喜多郡内子町平岡甲449番地2	令和6年4月1日
菅原歯科医院	東温市見奈良1362-1	令和6年5月1日

オリーブ歯科クリニック	東温市田窪1193番2	令和6年6月1日
なの花内科クリニック	新居浜市高木町5番9号	令和6年6月1日
フロンティア薬局高木町店	新居浜市高木町5-9	令和6年6月1日

○愛媛県告示第691号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から名称を次のように変更した旨の届出があった。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
(変更後) せいけ内科循環器科	伊予郡松前町大字大溝50 8番地12	令和6年5月1日
(変更前) おち内科循環器科		

○愛媛県告示第692号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のように廃止した旨の届出があった。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
医療法人松浦医院	今治市上浦町井口5300番地	令和6年3月31日
クオール薬局今治店	今治市北宝来町二丁目2番地1号	令和6年3月31日
ふじもと歯科医院	大洲市八多喜町甲140番地1	令和6年3月31日
松居歯科	喜多郡内子町平岡甲449-2	令和6年3月31日
菅原歯科医院	東温市見奈良1362番地2	令和6年4月30日

○愛媛県告示第693号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称	所 在 地	開 設 者 名	認 定 の 有 効 期 限
松山笠置記念心臓血管病院	松山市末広町18番地2	社会医療法人笠置記念胸部外科	令和9年7月14日まで
松山まどんな病院	松山市喜与町1丁目7-1	社会医療法人真泉会	令和9年7月19日まで

○愛媛県告示第694号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局地域産業振興部商工観光課並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 届出の概要

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）スポーツ小売計画店舗
松山市余戸東一丁目114番1 外
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社アルペン

愛媛県名古屋市中区丸の内二丁目9番40号

代表取締役 水野 敦之

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社アルペン

愛媛県名古屋市中区丸の内二丁目9番40号

代表取締役 水野 敦之

- 大規模小売店舗の新設をする日

令和7年2月27日

- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,951平方メートル

- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数

95台

イ 駐輪場の収容台数

78台

ウ 荷さばき施設の面積

25平方メートル

エ 廃棄物等の保管施設の容量

15.38立方メートル

- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から午後10時まで

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

2箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

- 届出年月日

令和6年6月26日

- 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局地域産業振興部商工観光課並びに松山市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

- 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

- 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第695号

次の地籍調査の結果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したから、同

条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

1 地籍調査の実施者、地域、調査期間及び成果の名称

実施者	地域	調査期間	成果の名称
八幡浜市	矢野町・神宮前・松谷の一部	令和4年度から令和5年度まで	八幡浜市(矢野町・神宮前・松谷の一部)の地籍図及び地籍簿
八幡浜市	諏訪崎	令和4年度から令和5年度まで	八幡浜市(諏訪崎)の地籍図及び地籍簿

2 認証年月日

令和6年7月9日

○愛媛県告示第696号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、今治市古谷地域に係る県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業(ため池等整備事業・棚井上池地区)計画書の写し

2 縦覧期間

令和6年7月10日から8月7日まで

3 縦覧場所

今治市役所農業土木課及び朝倉支所住民サービス課

○愛媛県告示第697号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥料登録の有効期間を更新した。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

登録有効期限	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
令和12年8月4日	愛媛県第1238号	混合有機質肥料	宇和混合有機特号	窒素全量 6.0 りん酸全量 7.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	宇和鉱業株式会社 愛媛県西予市野村町野村5号11番地
令和12年8月4日	愛媛県第1239号	混合有機質肥料	粒状宇和混合有機特号	窒素全量 6.0 りん酸全量 7.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	宇和鉱業株式会社 愛媛県西予市野村町野村5号11番地

○愛媛県告示第698号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

1 保安林予定森林の所在場所

伊予郡砥部町(国有林。次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び砥部町役場に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第699号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

1 保安林予定森林の所在場所

上浮穴郡久万高原町東川3074、3078、3388、3389、3394、3402の1、3402の2、3403

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

東川3074・3078・3388・3389・3403(以上5筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び久万高原町役場に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第700号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

1 保安林予定森林の所在場所

西予市城川町窪野4805の1、4807、4808、4817、4818

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

城川町窪野4805の1・4807・4808・4817・4818(以上5筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び西予市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第701号

河川法(昭和39年法律第167号)第16条第1項の規定に基づき、川茂川水系に係る二級河川について、河川整備基本方針を次のとおり策定した。

(「次のとおり」は、省略し、その関係図書を愛媛県庁、東予地方局建設部及び四国中央土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第702号

河川法(昭和39年法律第167号)第16条第1項の規定に基づき、中川水系に係る二級河川について、河川整備基本方針を次のとおり策定した。

(「次のとおり」は、省略し、その関係図書を愛媛県庁、東予地方局建設部及び今治土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第703号

河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2第1項の規定に基づき、関川水系河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、河川整備計画を次のとおり策定した。

(「次のとおり」は、省略し、その関係図書を愛媛県庁、東予地方局建設部及び四国中央土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第704号

河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2第1項の規定に基づき、国領川水系河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、河川整備計画を次のとおり策定した。

(「次のとおり」は、省略し、その関係図書を愛媛県庁及び東予地方局建設部に備え置いて縦覧に供する。)

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第705号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、新居浜市垣生土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和6年7月9日

愛媛県東予地方局長 客本宗嗣

就任

Table with 3 columns: 役員の種類, 氏名, 住所. Lists board members and supervisors for the 705th notice.

退任

Table with 3 columns: 役員の種類, 氏名, 住所. Lists board members and supervisors for the 702nd notice.

○愛媛県告示第706号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新居浜市垣生土地改良区の定款の変更を認可した。

令和6年7月9日

愛媛県東予地方局長 客本宗嗣

○愛媛県告示第707号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、松山市立待堰土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和6年7月9日

愛媛県中予地方局長 矢野悌二

就任

Table with 3 columns: 役員の種類, 氏名, 住所. Lists board members for the 707th notice.

"	戒能泰隆	松山市今在家二丁目9-30
"	大西龍夫	松山市土居町955
"	友澤功一	松山市今在家一丁目7-41
"	越智公生	松山市越智二丁目5-18
"	形上哲也	松山市北土居四丁目24-17
"	村上弘彦	松山市越智二丁目2-20
"	本郷常男	松山市東石井四丁目10-30
"	井上文昭	松山市北井門三丁目12-29
"	小原文子	松山市土居町1007
監事	篠浦保彦	松山市南土居町317-3
"	清水潔	松山市東石井六丁目15-2

"	戒能泰隆	松山市今在家二丁目9-30
"	戒能哲	松山市今在家四丁目15-6
"	形上哲也	松山市北土居四丁目24-17
"	本郷常男	松山市東石井四丁目10-30
"	村上弘彦	松山市越智二丁目2-20
"	井上文昭	松山市北井門三丁目12-29
"	越智公生	松山市越智二丁目5-18
"	大西龍夫	松山市土居町955
監事	篠浦保彦	松山市南土居町317-3
"	清水潔	松山市東石井六丁目15-2

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	渡部康夫	松山市土居町889-1

○愛媛県告示第708号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	鳥首五十崎線	喜多郡内子町五十崎甲339番4から 同町五十崎乙257番15まで	旧	メートル 7.8~28.7	キロメートル 0.146	
			新	10.0~30.7	0.146	

○愛媛県告示第709号

次のとおり落札者を決定した。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
グループウェアシステムの借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和6年5月13日	NTT・TCLリース株式会社四国支店 愛媛県松山市二番町三丁目6番地	751,740円 (月額)	一般競争入札	令和6年3月15日

○愛媛県告示第710号

次のとおり落札者を決定した。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
マイナカード追記装置の借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和6年5月14日	株式会社JEC 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,359,270円 (月額)	一般競争入札	令和6年3月15日

○愛媛県告示第711号

次のとおり落札者を決定した。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
電子文書管理システムの借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和6年4月30日	株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	616,000円 (月額)	一般競争入札	令和6年3月15日

○愛媛県告示第712号

次のとおり落札者を決定した。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
基幹業務サーバシステムの借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和6年5月13日	四国通建株式会社 愛媛県今治市南大門町一丁目1番地の15	3,411,430円 (月額)	一般競争入札	令和6年3月15日

○愛媛県告示第713号

次のとおり落札者を決定した。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
交番等ネットワーク用通信機器等の賃貸借及び通信回線サービスの調達	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和6年5月13日	エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ株式会社四国支社 香川県高松市錦町二丁目4番8号	21,311,400円	一般競争入札	令和6年3月15日

○愛媛県告示第714号

次のとおり落札者を決定した。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
自動車保管場所証明電子化システムの借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和6年4月30日	西日本電信電話株式会社四国支店 愛媛県松山市一番町四丁目3番地	1,932,150円 (月額)	一般競争入札	令和6年3月15日

○愛媛県告示第715号

次のとおり落札者を決定した。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
初動捜査支援システムの借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和6年5月14日	三井住友ファイナンス&リース株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	3,521,562円 (月額)	一般競争入札	令和6年3月15日

○愛媛県告示第716号

次のとおり落札者を決定した。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
情報通信ネットワークシステムの賃借及び通信回線サービスの調達	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和6年5月13日	日本通信ネットワーク株式会社 東京都千代田区内神田二丁目3番4号	131,894,400円	一般競争入札	令和6年3月15日

○愛媛県告示第717号

次のとおり落札者を決定した。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
情報入出力管理システムの借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和6年5月30日	株式会社エスイーシー 北海道函館市末広町22番1号	722,700円 (月額)	一般競争入札	令和6年3月26日

○愛媛県告示第718号

次のとおり落札者を決定した。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
成果重視プラットフォーム用端末機の借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和6年4月30日	四国通建株式会社 愛媛県今治市南大門町一丁目1番地の15	704,000円 (月額)	一般競争入札	令和6年3月15日

公 告

○公 告

危険物取扱者法定講習会の実施について

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定による令和6年度危険物の取扱作業の保安に関する講習会を次のとおり実施する。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

1 講習の種別、日時及び場所

(1) 対面による講習

種 別	日 時	場 所
(1) 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習	令和6年10月2日（水）午前9時30分	松山市湊町7丁目5番地 松山市総合コミュニティセンター 3階大会議室
	令和6年10月3日（木）午後1時30分	松山市湊町7丁目5番地 松山市総合コミュニティセンター 3階大会議室
	令和6年10月7日（月）午後1時30分	大洲市東大洲270-1 大洲市総合福祉センター 4階多目的ホール
	令和6年10月8日（火）午前9時30分	今治市南宝来町1-9-8 今治市総合福祉センター 多目的ホール1
	令和6年10月10日（木）午前9時30分	八幡浜市北浜1-5-1 八幡浜市民スポーツセンター サブアリーナ
	令和6年10月25日（金）午前9時30分	西条市神拝甲79番地4 西条市総合文化会館 小ホール
	令和6年10月29日（火）午前9時30分	新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 1階石鍵の間
	令和6年11月7日（木）午後1時30分	四国中央市妻鳥町乙127 愛媛県紙産業技術センター 研修室
	令和6年11月8日（金）午前9時30分	宇和島市丸之内5-1-18 宇和島地区広域事務組合消防本部 4階大会議室

(2) 石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設（給油取扱所を除く。）において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習	令和6年10月1日（火）午後1時30分	松山市湊町7丁目5番地 松山市総合コミュニティセンター 3階大会議室
	令和6年10月29日（火）午後1時30分	新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 1階石鍵の間
(3) (1)及び(2)に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習	令和6年10月2日（水）午後1時30分	松山市湊町7丁目5番地 松山市総合コミュニティセンター 3階大会議室
	令和6年10月3日（木）午前9時30分	松山市湊町7丁目5番地 松山市総合コミュニティセンター 3階大会議室
	令和6年10月8日（火）午後1時30分	今治市南宝来町1-9-8 今治市総合福祉センター 多目的ホール1
	令和6年10月10日（木）午後1時30分	八幡浜市北浜1-5-1 八幡浜市民スポーツセンター サブアリーナ
	令和6年10月25日（金）午後1時30分	西条市神拝甲79番地4 西条市総合文化会館 小ホール
	令和6年10月28日（月）午後1時30分	新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 1階石鍵の間
	令和6年11月6日（水）午後1時30分	四国中央市妻島町乙127 愛媛県紙産業技術センター 研修室
	令和6年11月7日（木）午前9時30分	四国中央市妻島町乙127 愛媛県紙産業技術センター 研修室
	令和6年11月8日（金）午後1時30分	宇和島市丸之内5-1-18 宇和島地区広域事務組合消防本部 4階大会議室

(2) オンラインによる講習

オンライン講習については、受講申請書による申請に加えて、受講者自らがオンライン上で受講者情報の登録を行い、受講コースの申込みを行うことで受講することができます。入力された受講者情報及び受講コースの確認ができましたら、「受講承認」のメールが届きますので、受講を開始してください。受講期間は「受講承認」のメールが届いた日から1か月間です。

2 受講申請書の提出期間

(1) 対面による講習

令和6年8月19日（月）から各会場講習実施日の2日前まで（土日・祝日を除く）受け付けします。

但し、受講申請書を郵送する場合又は受付をした危険物安全協会管轄以外の会場で受講する場合は、令和6年8月19日（月）から各会場講習実施日の5日前まで（同）とします。

(2) オンラインによる講習

令和6年8月19日（月）から9月27日（金）まで（郵送の場合は消印有効）とします。

3 受講申請書の請求先及び提出先

(1) 受講申請書の請求先

各地区（市）危険物安全協会、各消防（局）本部、県各地方局総務県民課防災対策室及び県各地方局支局総務県民室

(2) 受講申請書の提出先

各地区（市）危険物安全協会

対面による講習については、受講申請者数が各会場の定員に達した場合は、受付できませんので、あらかじめご了承ください。

その他の法定講習に関するお問合せについては、各地区（市）危険物安全協会において受け付けます。

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年7月9日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和6年度サーベイメータ及びデジタル式警報線量計保守点検業務委託

(2) 委託業務名及び数量

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

令和7年3月21日（金）まで

(5) 委託業務に係る成果品の納入場所

入札説明書等による。

(6) 入札方法

入札金額は、保守点検の対象となっているサーベイメータ及びデジタル式警報線量計の保守点検費用の総額を記載すること。また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるも

のとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当する者。

- (1) 「特定調達参加希望」の登録をしている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 保守点検対象となっている機器について、保守点検を行った実績があること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県 県民環境部 防災局 原子力安全対策課
原子力防災グループ
〒790 8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
電話 089 941 2111 内線2341
メールアドレス genshiryokuanzen@pref.ehime.lg.jp

- (2) 入札書の受領期限
開札の日時に開札の場所へ持参して提出
- (3) 入札説明書の交付方法
愛媛県ホームページ(https://www.pref.ehime.jp/)でのダウンロード又は上記(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所
令和6年8月20日(火)午前10時00分
愛媛県庁第一別館11階会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規

則第18号)第137条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。

- イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則第154条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、知事からの当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 受付期間

令和6年7月9日(火)から令和6年8月9日(金)午後5時15分まで

イ 受付場所

上記3(1)に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered: Survey meters and Electronic Pocket Dosimeters maintenance outsourcing
- (2) Time limit of tender: 10:00 a.m., 20 August 2024
- (3) For further information, please contact: Nuclear Safety Measures Division, Public Affairs and Environment Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790 8570, Japan
TEL +81 89 941 2111 Ext. 2341
Mail genshiryokuanzen@pref.ehime.lg.jp

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和6年7月9日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好賢治

1 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日
	代表者	会計責任者		
愛媛県作業療法士連盟	池之上 卓治	篠原 直里	伊予郡砥部町宮内892-2	令和6年5月30日

令和の西条市政を学ぶ・創造する会 (渡部としひみ後援会)	渡部 勤文	三木 伸	西条市小松町妙口甲1533 - 3	令和6年6月6日
ひがなつみ愛媛県後援会	橋本 成人	近藤 一雄	松山市柳井町二丁目6 - 2	令和6年6月13日
岡田ひろし後援会	岡田 洋志	岡田 浩美	伊予郡砥部町宮内298	令和6年6月14日
加藤龍彦後援会	加藤 龍彦	伊東 省司	新居浜市大生院1895 - 1	令和6年6月24日
加藤たつこ後援会	西岡 圭	伊東 省司	新居浜市高木町8 - 44	令和6年6月24日
高橋敏明後援会	高橋 敏明	山内 三紀子	西条市神拝乙28 - 2	令和6年6月27日
上村けんた後援会	高田 光紀	上村 建太	越智郡上島町生名1890	令和6年6月28日
徳岡誠後援会	岩越 章	徳岡 誠	越智郡上島町弓削下弓削257	令和6年6月28日

○愛媛県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

令和6年7月9日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好賢治

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党八幡浜支部	田井野 駿	主たる事務所の所在地	八幡浜市中央179	八幡浜市古町2 - 2 - 6	令和6年6月5日
		代表者	田井野 駿	新宮 康史	
		会計責任者	新宮 康史	平家 恭治	
社会民主党愛媛県連合	石川 稔	会計責任者	越智 勇二	源田 竜也	令和6年6月14日
社会民主党愛媛県第1区支部連合	中村 嘉孝	会計責任者	越智 勇二	源田 竜也	令和6年6月14日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
黎明義塾	細川 登志彦	会計責任者	久保 積	田中 浩二	令和5年11月17日
えひめ産業資源循環協会地区政治連盟	小池 正照	代表者	小池 正照	西山 周	令和6年5月29日
愛媛県宅建政治連盟	河上 公則	代表者	河上 公則	小林 昌三	令和6年6月4日
		会計責任者	村上 竜司	梶原 俊二	
西予市医師連盟	安食 研治	代表者	安食 研治	織田 英昭	令和6年6月12日

○愛媛県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和6年7月9日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 三好賢治

1 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
松室じゅんべい後援会	松室 純平	令和6年6月11日
逢坂節子後援会	逢坂 節子	令和6年6月13日

○愛媛県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

令和6年7月9日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好賢治

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
加藤龍彦	新居浜市長	加藤龍彦後援会	新居浜市大生院1895-1	令和6年6月18日

○愛媛県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和6年7月9日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 三好賢治

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
松室純平	松室じゅんべい後援会	令和6年6月11日

雑 報

○公 告

令和6年度行政書士試験の実施について

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により愛媛県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示します。

令和6年7月9日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 望月達史

1 試験期日

令和6年11月10日（日）午後1時から午後4時まで

2 愛媛県における試験場所

松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和6年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関し必要な基礎知識（出題数 14題）	一般知識、行政書士法等行政書士業務と密接に関連する諸法令、情報通信・個人情報保護及び文章理解の中からそれぞれ出題し、法令については、令和6年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。

(2) 試験の方法

試験は、筆記試験によって行います。

出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関し必要な基礎知識」は択一式とします。

記述式は、40字程度で記述するものを出题します。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

(1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

配布期間：

令和6年7月29日（月）から令和6年8月30日（金）まで

配布場所：

別表に掲げる場所で行います。

(2) 受験願書及び試験案内の郵送による配布とその請求方法

配布期間：

令和6年7月8日（月）から令和6年8月23日（金）必着

この期間内に、下記の手続きにより請求があったものについて、7月29日（月）から郵送により配布します。

請求方法：

返信用封筒（角形2号=A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒に住所・氏名・郵便番号を記載し140円分の切手を貼付したものを）、下記の宛先まで郵送してください。

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

受付期間：

令和6年7月29日（月）から令和6年8月30日（金）まで

受付場所：

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください。

8月30日（金）の消印があるものまで受け付けます。

提出書類：

受験願書（顔写真及び受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書の貼付があるもの）

(2) インターネットによる受験申込み

受付期間：

令和6年7月29日（月）午前9時から令和6年8月27日（火）午後5時まで

この期間におけるインターネットによる受験申込みは24時間利用可能です。インターネットによる受験申込みは、8月27日（火）午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、申込みができなくなりますのでご注意ください。

さい。

入力方法等手続の詳細については、当センターホームページにアクセスし、ご確認ください。

ホームページ <https://gyosei-shiken.or.jp>

受験手数料の払込み

ア 受験手数料は、クレジットカード（申込者本人名義のものに限ります。）又はコンビニエンスストアで払い込んでください。

イ 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners

ウ 利用できるコンビニエンスストア

セブン・イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

(3) 受験手数料 10,400円

受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しなかった場合などを除き、返還しません。

(4) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

郵便番号 102-0082

所在地 東京都千代田区一番町25番地
全国町村議員会館3階

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

(1) 身体の機能に障がいのある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望される方には、障がい等の状況により希望される措置を行うことがあります。なお、申出の時期や障がいの内容等によっては希望に沿えない場合があります。

(2) 受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込み（「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」）をする前に、必ず当センターまでご相談ください。

特例措置の手続については、試験案内をご覧ください。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

令和7年1月29日（水）午前9時

(2) 方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示します。なお、公示後、受験者には合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）にも合格者の受験番号を掲載（掲載開始時間は、合格発表日の午前中）します。

別表（4関係） 愛媛県における試験案内及び受験願書の配布場所

配布場所	所在地	配布時間
愛媛県総務部総務管理局私学文書課	松山市一番町4-4-2	午前8時 30分から

愛媛県東予地方局地域産業振興部総務県民課	西条市喜多川796-1	午後5時 15分まで
愛媛県東予地方局今治支局総務県民室	今治市旭町1-4-9	
愛媛県中予地方局地域産業振興部総務県民課	松山市北持田町132	
愛媛県南予地方局八幡浜支局総務県民室	八幡浜市北浜1-3-37	
愛媛県南予地方局地域産業振興部総務県民課	宇和島市天神町7-1	午前9時 から午後 5時まで
愛媛県行政書士会	松山市錦町98-1 愛媛県行政書士会館	

注 土曜日、日曜日及び国民の祝日は配布を行いません。